

## 市立幼稚園一時預かり事業の拡充

教育部 幼児教育課

## (事業拡充の概要)

令和4年度の夏休み期間より以下のとおり事業内容の拡充を図っている。

- 1 長期休業中の預かり保育の利用時間を延長  
9:00~14:00 → 9:00~17:00
- 2 長期休業期間は、夏休みのみの実施だったものを冬・春休み期間中も利用可能に。
- 3 預かり保育未実施園（池幼稚園・吉田幼稚園）の園児も、長期休業期間のみ、池幼稚園は八幡野幼稚園で、吉田幼稚園は荻幼稚園で利用可能に。  
(園への送迎は保護者が行う。)

## (事業拡充の背景)

- 伊東市立幼稚園PTA連絡会による令和3年度要望事項（令和4年2月4日受付）  
預かり保育の充実（冬・春休みの実施と預かり時間の延長）

## (事業拡充の効果)

- 利用園児数

	保育実施日	延べ利用園児数	1日当たりの利用園児数	
令和3年8月	15日間	383人	25.53人	



令和4年8月	16日間	559人	34.94人	1.37倍
--------	------	------	--------	-------

- 夏休み期間において、預かり保育未実施園2園の園児(計44人)の22.7%が利用

- 利用者や園からの声（アンケートより）

## (1) 良かった点

- ・ 保護者から「時間が延長してよかった」「子どもを預けることができ安心して仕事に行ける」「夏休みに利用していたことで2学期の登園がスムーズだった」という声が多くあった。
- ・ 未実施園の保護者も仕事の時間を延ばしたり、新たに仕事を始めたりすることができた。

## (2) 改善が必要な点

- ・ 開始時間が9時からだったため、仕事の開始時間に間に合わず利用できない家庭や祖父母等に毎日送ってもらう家庭がありました。
- ・ 毎日フルタイム利用する園児と接し、体力的にも精神的にも一人の教師に負担がかかった。また、事務処理を行う時間が取りにくかった。
- ・ 預かり担当がコロナによる急遽の休暇ややむを得ない休暇が入ると、今の体制ではサポートを頼むことができなかったので、サポートの人材を増やしてほしい。